

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年 7 月 8 日提出
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数間 浩喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号
【事務連絡者氏名】	吉田 雄資
【電話番号】	03-5290-3423
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア転換社債ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	募集額 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出し、平成22年9月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正内容を示します。

第一部【証券情報】

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

<訂正前>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更する予定です。以下同じ。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

(略)

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 発行（売出）価額の総額

<訂正前>

当初申込期間 1,000億円を上限とします。

継続申込期間 1,000億円を上限とします。

(略)

<訂正後>

1,000億円を上限とします。

(略)

(4) 発行（売出）価格

<訂正前>

当初申込期間 1口当たり1円とします。

継続申込期間 取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

(略)

当ファンドの基準価額については、委託会社（損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、

ホームページ：<http://www.sjam.co.jp/>（平成22年10月1日よりURLは<http://www.sjnk-am.co.jp/>）に変

更となる予定です。以下同じ。)、電話03-5290-3519 営業部(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)) または販売会社(受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。)に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

<訂正後>

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

(略)

当ファンドの基準価額については、委託会社(損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、ホームページ:<http://www.sjnk-am.co.jp/>、電話03-5290-3519 営業部(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)) または販売会社(受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。)に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

(5) 申込手数料

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に申込口数を乗じた申込金額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

(7) 申込期間

<訂正前>

当初申込期間 平成22年10月12日から平成22年10月28日までです。

継続申込期間 平成22年10月29日から平成24年1月6日までです。

(略)

<訂正後>

継続申込期間 平成22年10月29日から平成24年1月6日までです。

(略)

(8) 申込取扱場所

<訂正前>

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社(ホームページ:<http://www.sjam.co.jp/>(平成22年10月1日よりURLは<http://www.sjnk-am.co.jp/>に変更となる予定です。))電話03-5290-3519 営業部(受付時間:営業日の午前9時~午後5時))までお問い合わせください。

<訂正後>

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社(ホームページ:<http://www.sjnk-am.co.jp/>、電話03-5290-3519 営業部(受付時間:営業日の午前9時~午後5時))までお問い合わせください。

(9) 払込期日

<訂正前>

当初申込期間

当ファンドの受益権の取得申込者は、当初申込期間中にお申込代金を販売会社に支払います。

当初申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、設定日に委

託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

当ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

継続申込期間中に、投資家から申込みされた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

当ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込みされた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<ファンドの特色>

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的成長を図ることを目的として投資信託証券を主要投資対象とします。

ファンドの特色

1 主として日本を除くアジア各国/地域(オセアニアを含む)の企業が発行する転換社債(CB)^{※1}を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

◆中国・インド・インドネシア等の企業が発行する転換社債(CB)を中心に実質的に投資します^{※2}

◆当ファンドは、BNP パリバ インベストメント・パートナーズが運用する投資信託証券「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド」、および損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用する投資信託証券「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

◆原則として、「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド」への投資比率を可能な限り高位に保ちます。

※1 CBは「Convertible Bond」の略称で、転換社債(転換社債型新株予約権付社債)を指します。

※2 市場動向等の影響により、変更となることがあります。

2 当ファンドが投資する投資信託証券「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド」において、組入外貨建資産に対し、原則として高金利の複数のアジア通貨^{※3}(オセアニアを含む)での為替取引を行います。

※3 通貨の選択については、BNP パリバ インベストメント・パートナーズが適宜、市況状況、流動性等を勘案しながら見直しを行います。

3

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎月安定的な分配を行います。

◆分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ

- BNP パリバ インベストメント・パートナーズは、BNPパリバグループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。
- 800人を超える各資産クラス向けの運用担当者が、世界中の60の運用拠点によるネットワークを用いて、専門性の高いサービスを展開しています。
- 総資産運用残高は、5,510億ユーロ(約64兆円:2011年3月末現在)

※当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

(2) ファンドの沿革

< 訂正前 >

平成22年10月29日 信託契約締結、設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成22年10月29日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) ファンドの仕組み

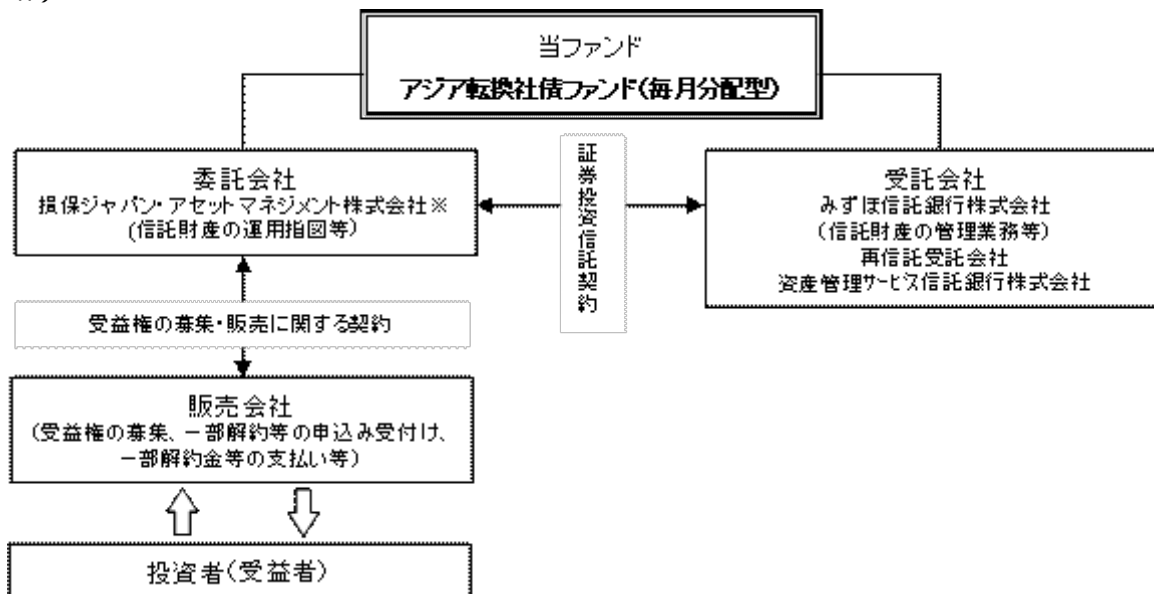
< 訂正前 >

(略)

ファンドの関係法人

- () 委託会社または委託者：損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更する予定です。）

(略)



平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更する予定です。

委託会社等の概況

- () 資本金の額 1,550百万円（平成22年7月末現在）

() 委託会社の沿革

(略)

平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更（予定）

()大株主の状況（平成22年7月末現在）

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目 26番1号	11,802	70.0
ザ・ティーシーダブリュー グループ・インク	米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市 南フィグエロア通り865番地	5,058	30.0
合計		16,860	100.0

前記、大株主の状況は平成22年10月1日より、以下の通り変更となる予定です。

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
NK S Jホールディングス株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目 26番1号	19,027	79.0
ザ・ティーシーダブリュー グループ・インク	米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市 南フィグエロア通り865番地	5,058	21.0
合計		24,085	100.0

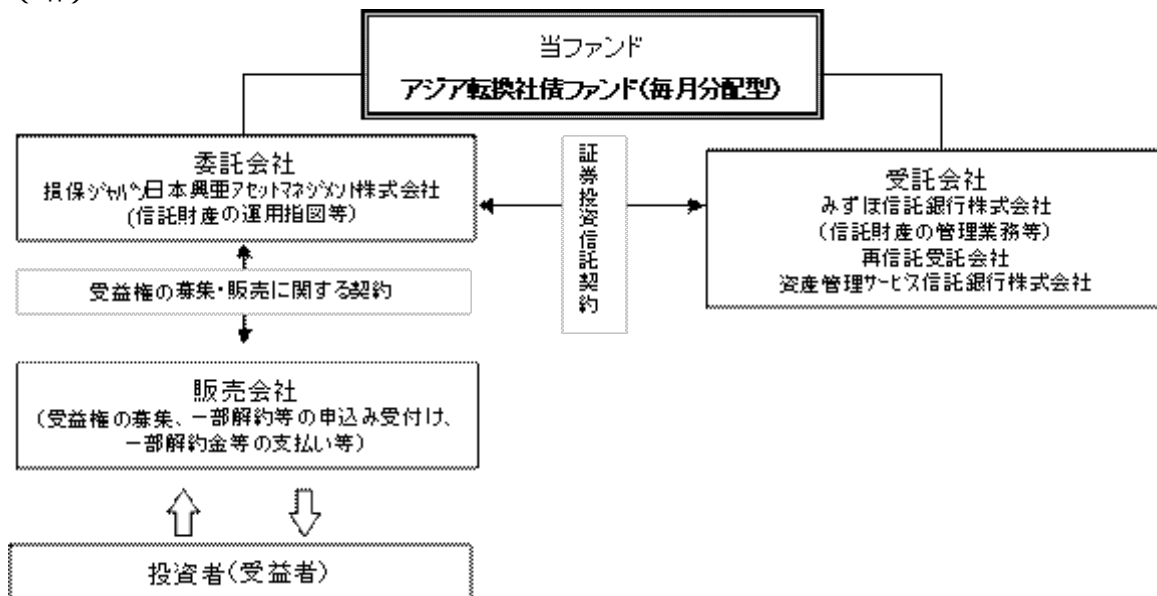
<訂正後>

(略)

ファンドの関係法人

()委託会社または委託者：損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

(略)



委託会社等の概況

()資本金の額 1,550百万円（平成23年5月末現在）

(略)

()委託会社の沿革

(略)

平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更

()大株主の状況（平成23年5月末現在）

名称	住所（所在地）	所有株式数 （株）	持株比率 （％）
NK S Jホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,027	79.0
ザ・ティーシーダブリューグループ・インク	米国カリフォルニア州 ロサンゼルス市 南フィグエロア通り865番地	5,058	21.0
合計		24,085	100.0

2 投資方針

(2)投資対象

<訂正前>

(略)

[主要投資対象の投資信託証券の概要]

(略)

委託会社	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社（平成22年10月1日付でゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社へ変更する予定です。）
------	---

(略)

<訂正後>

(略)

[主要投資対象の投資信託証券の概要]

(略)

委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
------	--------------------------

(略)

(3)運用体制

以下の内容に更新・訂正します。

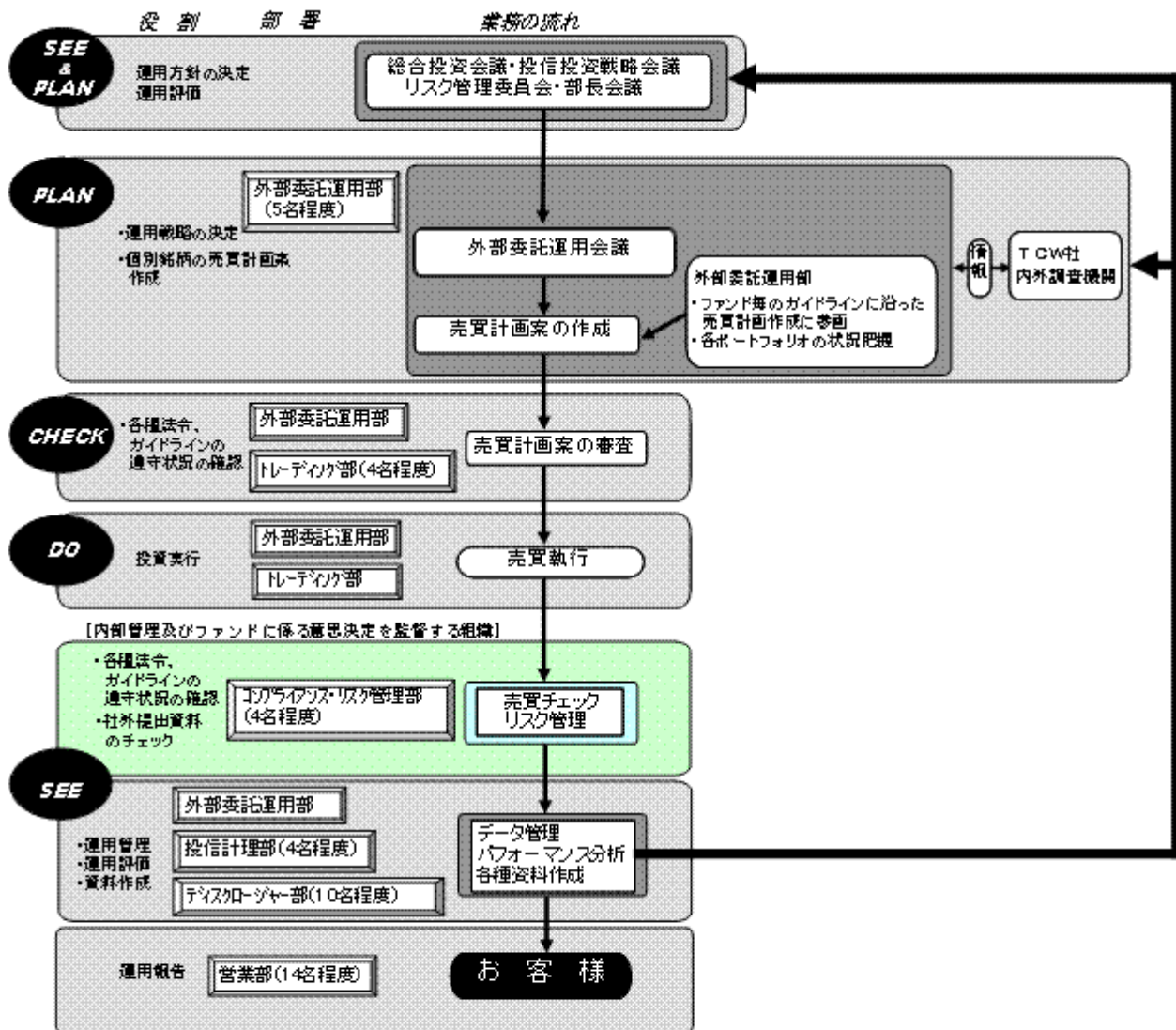
<更新・訂正後>

委託会社では、ファンドの基本運用方針については、投信投資戦略会議および外部委託運用会議で決定されます。運用計画の立案、売買執行の指示、キャッシュ・ポジションの管理は、外部委託運用部が行っています。

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。

< 委託会社の運用の意思決定プロセス >



(注) 上図は、平成23年5月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

3 投資リスク

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<当ファンドの投資にかかるリスク>

価格変動リスク

転換社債等の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。また、発行体の株式の価格が転換価格に近いときまたは上回っているときに、当該株式の価格変動に敏感に反応することが多いといえます。組入れている転換社債等価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

転換社債等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている転換社債等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、転換社債等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドは無格付または低格付の転換社債等を組入れる場合があります。投資適格の転換社債を組入れる場合に比べ信用リスクが高いといえます。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

当ファンドは実質的に株式への投資を行うことがあります（転換社債等の転換により、株式を保有する場合を含みます。）。株式への投資には、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。外貨建資産において、原則としてアジア諸国通貨の為替取引を行うため、当該通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

<その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。収益分配金は、ファンドの純資産総額から支払われます。そのため、収益分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

<お申込時>

委託会社は、取得申込者の申込総額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込みの停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

<ご換金時>

委託会社は、一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

<リスクの管理体制>

ファンドのリスク要因の分析・検証は、毎月開催される外部委託運用会議で行われるとともに、コンプライアンス・リスク管理部にて検証の上、その結果はリスク管理委員会へ報告されることになっています。また、外部委託運用部では投資制限の遵守状況をモニターするとともに、運用委託先による運用結果や、ポートフォリオの各種リスク特性を表す指標について分析を行い、投信投資戦略会議および外部委託運用会議において報告を行っております。

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

< 訂正前 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に申込口数を乗じた申込金額に3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

< 訂正後 >

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金
申込み時	申込手数料及び消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(略)

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

(略)

上記の信託報酬等は、平成22年9月24日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほかファンドの設立・開示に関する費用等（弁護士報酬等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

上記の信託報酬等は、平成23年5月23日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほかファンドの設立・開示に関する費用等（弁護士報酬等）、資産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他の実費などを負担する場合があります。

(略)

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記の税率は、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）となる予定です。

（略）

< 訂正後 >

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用されます。

上記の税率は、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

上記の税率は、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）となる予定です。

（略）

[次へ](#)

5 運用状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

平成23年4月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	178,093,589	1.00
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,442,837,086	92.48
現金及びその他の資産（負債控除後）		1,158,885,032	6.52
合計(純資産総額)		17,779,815,707	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

<参考>

上記表における「親投資信託受益証券」は、全て「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の受益証券であります。同マザーファンドの全体の投資状況は以下のとおりです。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成23年4月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
公社債	日本	10,248,917,858	99.57
現金及びその他の資産（負債控除後）		44,416,084	0.43
合計(純資産総額)		10,293,333,942	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位30銘柄

平成23年4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	保有数量（口）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	評価損益（円）	投資比率（％）
ケイマン諸島	投資信託受益証券	BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fund class B	1,649,066	10,230	16,870,190,001	9,971	16,442,837,086	427,352,915	92.48
日本	親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	147,795,510	1.1970	176,905,658	1.2050	178,093,589	1,187,931	1.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 種類別投資比率

平成23年4月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1.00
投資信託受益証券	92.48
合計	93.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考> 損保ジャパン日本債券マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位30銘柄

平成23年4月28日現在

順位	発行地	銘柄名	種類	額面	通貨	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	利率 (%)	償還日	投資比率 (%)
1	日本	274 10年国債	国債証券	530,000,000	円	105.41	558,696,500	104.87	555,834,320	1.50	2015/12/20	5.40
2	日本	309 10年国債	国債証券	350,000,000	円	100.96	353,360,000	100.00	350,000,000	1.10	2020/6/20	3.40
3	日本	121 20年国債	国債証券	300,000,000	円	98.79	296,368,800	98.33	294,982,800	1.90	2030/9/20	2.87
4	日本	258 10年国債	国債証券	240,000,000	円	103.63	248,702,400	103.02	247,238,160	1.30	2014/3/20	2.40
5	日本	296 10年国債	国債証券	230,000,000	円	105.30	242,190,800	104.82	241,075,650	1.50	2018/9/20	2.34
6	日本	295 10年国債	国債証券	210,000,000	円	105.92	222,434,040	105.02	220,531,710	1.50	2018/6/20	2.14
7	日本	288 10年国債	国債証券	200,000,000	円	107.58	215,150,800	106.45	212,897,800	1.70	2017/9/20	2.07
8	日本	247 10年国債	国債証券	210,000,000	円	101.59	213,349,140	101.15	212,416,260	0.80	2013/3/20	2.06
9	日本	851 政保公営企業	特殊債券	200,000,000	円	104.45	208,907,200	103.46	206,929,200	1.30	2015/5/25	2.01
10	日本	272 10年国債	国債証券	190,000,000	円	105.22	199,921,700	104.28	198,124,590	1.40	2015/9/20	1.92
11	日本	66 20年国債	国債証券	180,000,000	円	104.64	188,353,620	103.63	186,533,280	1.80	2023/12/20	1.81
12	日本	243 10年国債	国債証券	180,000,000	円	102.09	183,761,640	101.30	182,333,340	1.10	2012/9/20	1.77
13	日本	302 10年国債	国債証券	170,000,000	円	103.97	176,749,000	103.48	175,916,510	1.40	2019/6/20	1.71
14	日本	92 20年国債	国債証券	160,000,000	円	105.70	169,117,440	104.30	166,878,560	2.10	2026/12/20	1.62
15	日本	98 20年国債	国債証券	150,000,000	円	104.92	157,373,900	103.67	155,500,350	2.10	2027/9/20	1.51
16	日本	311 10年国債	国債証券	160,000,000	円	96.67	154,664,600	97.03	155,250,720	0.80	2020/9/20	1.51
17	日本	117 20年国債	国債証券	150,000,000	円	105.43	158,151,200	101.65	152,474,850	2.10	2030/3/20	1.48
18	日本	588 東京都公債	地方債証券	150,000,000	円	102.31	153,458,400	101.37	152,054,400	1.30	2012/8/24	1.48
19	日本	282 10年国債	国債証券	140,000,000	円	107.13	149,981,600	106.25	148,750,840	1.70	2016/9/20	1.45
20	日本	83 20年国債	国債証券	140,000,000	円	106.45	149,033,600	105.31	147,431,340	2.10	2025/12/20	1.43
21	日本	19 30年国債	国債証券	130,000,000	円	108.23	140,701,340	103.70	134,813,510	2.30	2035/6/20	1.31
22	日本	253 10年国債	国債証券	130,000,000	円	103.61	134,693,700	103.29	134,278,040	1.60	2013/9/20	1.30
23	日本	29 30年国債	国債証券	120,000,000	円	110.60	132,718,080	105.40	126,480,720	2.40	2038/9/20	1.23
24	日本	32 30年国債	国債証券	120,000,000	円	108.26	129,913,140	103.41	124,092,600	2.30	2040/3/20	1.21
25	日本	286 10年国債	国債証券	110,000,000	円	107.20	117,923,400	107.11	117,823,200	1.80	2017/6/20	1.14
26	日本	73 20年国債	国債証券	110,000,000	円	105.91	116,505,460	105.07	115,575,570	2.00	2024/12/20	1.12
27	日本	24 公営企業	地方債証券	100,000,000	円	108.60	108,602,400	107.11	107,107,800	1.94	2016/12/20	1.04
28	日本	64 三菱商事	社債券	100,000,000	円	108.15	108,153,800	106.83	106,827,600	2.00	2016/9/20	1.04
29	日本	42 政保道路機構	特殊債券	100,000,000	円	108.02	108,019,400	106.69	106,690,300	1.80	2017/10/31	1.04
30	日本	46 伊藤忠商事	社債券	100,000,000	円	107.35	107,351,800	106.46	106,461,000	2.02	2017/4/26	1.03

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

b. 種類別投資比率

平成23年4月28日現在

資産の種類	投資比率（％）
国債証券	56.74
社債券	22.85
特殊債券	13.18
地方債証券	6.79
合計	99.57

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する種類別の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成23年4月28日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	1万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち (円)	分配付き (円)	分配落ち (円)	分配付き (円)
第1期末 (平成22年12月10日)	9,900	9,990	11,281,599,436	11,384,160,905
第2期末 (平成23年1月11日)	10,028	10,118	13,139,849,399	13,257,780,650
第3期末 (平成23年2月10日)	9,728	9,818	14,218,640,043	14,350,180,210
第4期末 (平成23年3月10日)	9,745	9,835	15,420,855,078	15,563,272,008
第5期末 (平成23年4月11日)	10,286	10,376	16,633,571,765	16,779,104,433
平成22年10月末	10,000	-	7,826,654,896	-
11月末	9,962	-	10,671,854,115	-
12月末	9,766	-	12,375,024,853	-
平成23年1月末	9,762	-	13,916,009,253	-
2月末	9,519	-	14,802,825,377	-
3月末	9,897	-	15,948,494,685	-
4月28日	10,027	-	17,779,815,707	-

分配の推移

	期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成22年10月29日 至 平成22年12月10日	90
第2期	自 平成22年12月11日 至 平成23年1月11日	90
第3期	自 平成23年1月12日 至 平成23年2月10日	90
第4期	自 平成23年2月11日 至 平成23年3月10日	90
第5期	自 平成23年3月11日 至 平成23年4月11日	90

収益率の推移

	収益率（％）
第1期	0.10
第2期	2.20
第3期	2.09
第4期	1.10
第5期	6.48

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（4）設定及び解約の実績

当ファンドの設定日（平成22年10月29日）から第5期末（平成23年4月11日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	11,398,098,787	2,380,000
第2期	1,730,581,878	22,828,277
第3期	1,590,299,033	78,197,213
第4期	1,296,250,996	87,721,770
第5期	719,643,260	373,450,144

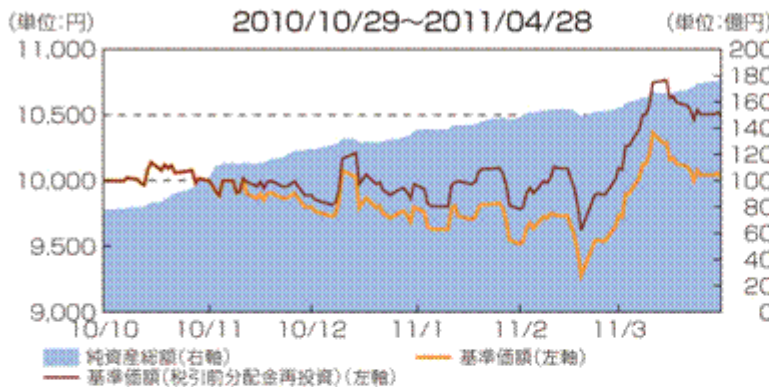
（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

<参考情報>

(基準日:2011年4月28日)

基準価額・純資産の推移



- (注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資した
ものとして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります(以下同じ)。
(注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に
対して1.0395%(税込み))は控除されております(以下同じ)。
(注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
(注4) 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基
準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

基準価額	10.027円
純資産総額	177.80億円

(注) 基準価額は、分配控除後です。

構成比率(対純資産)

BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fund class B	92.48%
損保ジャパン日本債券マ ザーファンド	1.00%
コール・ローン等	6.52%
合計	100.00%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2010年12月	90円	(注1) 直近5期分の分 配実績を記載し ております。
2011年01月	90円	
2011年02月	90円	(注2) 収益分配金額は 委託会社が決定 します。分配を行 わないこともあ ります。
2011年03月	90円	
2011年04月	90円	
直近1年間累計	450円	
設定来累計	450円	

年間収益率の推移(暦年ベース)



- (注1) ファンド騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して算出しております。
(注2) 2010年は設定日(2010年10月29日)を10,000とし年末までのもの、2011年は年初から基準日までの騰落率です。
(注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

主要な資産の状況(BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンズSPC-アジアCBファンド)

構成比率(対純資産)

転換社債	99.65%
現金等	0.35%
合計	100.00%

業種別構成比率(対純資産)

業種	純資産比
不動産	22.3%
通信	17.1%
インフラ関連/技術/建設	9.2%
電気関連/技術/機器	7.8%
小売/卸売	7.7%
石油・ガス	6.6%
農業	5.8%
資本財サービス	5.6%
医薬品	3.1%
その他	14.5%
現金等	0.4%
合計	100.0%

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	国・地域	業種	格付	純資産比
1	RELIANCE COMMUNICATIONS LTD	0.000	2012/3/1	インド	通信	BB	7.0%
2	Billion Express Investments Ltd	0.750	2013/10/18	中国	通信	A	6.9%
3	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	0.000	2012/9/12	インド	インフラ関連/技術/建設	BB	5.8%
4	MAOYE INTERNATIONAL HLDGS	3.000	2013/10/13	中国	小売/卸売	BB	5.0%
5	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	2.650	2013/5/14	韓国	電気関連/技術/機器	BB	4.0%
6	FIRSTSOURCE SOLUTIONS LTD	0.000	2012/12/4	インド	その他	B	3.4%
7	GTL INFRASTRUCTURE LTD	0.000	2012/11/29	インド	インフラ関連/技術/建設	BB	3.4%
8	FAR EAST CONSORTIUM	3.625	2012/3/5	香港	不動産	BB	3.0%
9	AU OPTRONICS CORP	0.000	2015/10/13	台湾	電気関連/技術/機器	BBB	2.9%
10	Enercoal Resources Pte Ltd	9.250	2011/8/5	インドネシア	石油・ガス	BB	2.9%
組入銘柄数							52銘柄

(注1) 格付は、S&P及びムーディーズのうち、最上位の格付を当該銘柄の格付として表示しています。

(注2) 格付がない場合は、BNP パリバ インベストメント・パートナーズによる独自の格付を採用しております。

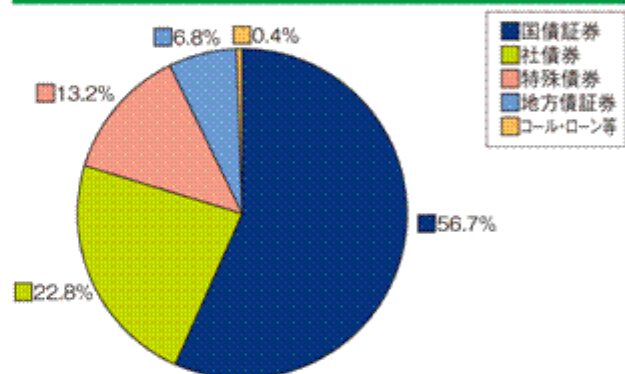
構成比率、業種別構成比率、組入上位10銘柄は、「BNP パリバ ケイマン インベストメント ファンスSPC-アジアCBファンド」の運用会社が作成したデータを掲載しております。

主要な資産の状況(損保ジャパン日本債券マザーファンド)

構成比率(対純資産)

公社債	99.57%
コール・ローン等	0.43%
合計	100.00%

種類別構成比率(対純資産)



ポートフォリオの状況

平均残存期間	7.72
修正デュレーション	6.76

組入上位10銘柄

	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	274 10年国債	国債証券	2015/12/20	5.4%
2	309 10年国債	国債証券	2020/06/20	3.4%
3	121 20年国債	国債証券	2030/09/20	2.9%
4	258 10年国債	国債証券	2014/03/20	2.4%
5	296 10年国債	国債証券	2018/09/20	2.3%
6	295 10年国債	国債証券	2018/06/20	2.1%
7	288 10年国債	国債証券	2017/09/20	2.1%
8	247 10年国債	国債証券	2013/03/20	2.1%
9	851 政保公営企業	特殊債券	2015/05/25	2.0%
10	272 10年国債	国債証券	2015/09/20	1.9%
銘柄数				88銘柄

※ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(1) 当ファンドの受益権の取得申込みは、当初申込期間（平成22年10月12日から平成22年10月28日まで）は販売会社の営業時間内にお申込みいただくことができます。

継続申込期間（平成22年10月29日から平成24年1月6日まで）は、申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ルクセンブルグ、香港またはロンドンのいずれかの銀行の休業日においては、取得のお申込みを受付けないものとします。

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、当初申込期間（平成22年10月12日から平成22年10月28日まで）は1口当たり1円です。継続申込期間（平成22年10月29日から平成24年1月6日まで）は取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

(略)

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口あたり1円）に申込口数を乗じた申込金額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

(略)

< 訂正後 >

(1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

(略)

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

(略)

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

(略)

・委託会社のホームページ <http://www.sjam.co.jp/>（平成22年10月1日よりURLは<http://www.sjnk-am.co.jp/>に変更となる予定です。）

< 訂正後 >

(略)

・委託会社のホームページ <http://www.sjnk-am.co.jp/>

(5) その他

< 訂正前 >

(略)

運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき計算期間終了毎に有価証券報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき計算期間の末日毎に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

（略）

< 訂正後 >

（略）

運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき、当ファンドの計算期間が6ヵ月未満であるため計算期間開始6ヵ月経過毎（原則として、毎年4月11日から10月10日及び10月11日から翌年4月10日まで）に有価証券報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき計算期間開始6ヵ月経過毎（原則として、毎年4月11日から10月10日及び10月11日から翌年4月10日まで）及び償還時に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表等規則は、平成22年9月30日付内閣府令第45号により改正されておりますが、平成22年10月29日から平成23年4月11日までの財務諸表については内閣府令第45号附則第3条第1項第1号により内閣府令第45号改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。
なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年10月29日から平成23年4月11日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

アジア転換社債ファンド（毎月分配型）

（1）貸借対照表

（単位：円）

		当期
		（平成23年4月11日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		962,373,926
投資信託受益証券		15,770,223,114
親投資信託受益証券		148,355,658
流動資産合計		16,880,952,698
資産合計		16,880,952,698
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金		145,532,668
未払解約金		87,627,941
未払受託者報酬		573,665
未払委託者報酬		13,624,785
その他未払費用		21,874
流動負債合計		247,380,933
負債合計		247,380,933
純資産の部		
元本等		
元本		16,170,296,550
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		463,275,215
純資産合計		16,633,571,765
負債純資産合計		16,880,952,698

[次へ](#)

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	当期
	自 平成22年10月29日
	至 平成23年 4 月11日
営業収益	
受取配当金	741,227,850
受取利息	236,854
有価証券売買等損益	515,176,102
営業収益合計	1,256,640,806
営業費用	
受託者報酬	2,405,366
委託者報酬	57,128,574
その他費用	109,370
営業費用合計	59,643,310
営業利益	1,196,997,496
経常利益	1,196,997,496
当期純利益	1,196,997,496
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	1,217,687
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,247,107
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,247,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,204,590
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,204,590
分配金	639,982,485
期末剰余金又は期末欠損金 ()	463,275,215

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当期
	自 平成22年10月29日 至 平成23年4月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券、投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価 額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、投資信託受益証券の配当落 ち日において、確定配当金額又は予想配当 金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当計算期間は期末が休日のため平成22年10 月29日から平成23年4月11日までとなっ ております。

(貸借対照表に関する注記)

	当期 (平成23年4月11日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	16,170,296,550口
2. 計算期間の末日における1単位当たり の純資産の額	1口当たり純資産額 1.0286円 (1万口当たり純資産額 10,286円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当期 自 平成22年10月29日 至 平成23年4月11日
1. 分配金の計算過程	<p>平成22年10月29日から平成22年12月10日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益(107,733,192円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)及び収益調整金(293,241円)を対象収益(108,026,433円)として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から102,561,469円(1万口当り90円)を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成22年12月11日から平成23年1月11日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益(132,178,825円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、有価証券売買等損益(33,372,595円)、収益調整金(1,163,758円)及び分配準備積立金(5,229,731円)を対象収益(171,944,909円)として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から117,931,251円(1万口当り90円)を分配に充てることに決定しました。</p>

当期 自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日
<p>平成23年 1月12日から平成23年 2月10日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（140,223,763円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（8,592,273円）及び分配準備積立金（52,778,410円）を対象収益（201,594,446円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から131,540,167円（1万口当り90円）を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成23年 2月11日から平成23年 3月10日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（154,573,184円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、収益調整金（15,009,934円）及び分配準備積立金（61,289,585円）を対象収益（230,872,703円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から142,416,930円（1万口当り90円）を分配に充てることに決定しました。</p> <p>平成23年 3月11日から平成23年 4月11日に至る計算期間末に、経費控除後の配当等収益（166,671,105円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益（474,855,239円）、収益調整金（19,392,604円）及び分配準備積立金（72,427,115円）を対象収益（733,346,063円）として、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案した結果、配当等収益から145,532,668円（1万口当り90円）を分配に充てることに決定しました。</p>

（金融商品に関する注記）

	当期 自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日
1．金融商品の状況に関する事項	<p>（1）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（2）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク 金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>

	<p style="text-align: center;">当期 自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日</p>
<p>2．金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をリスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p>

	<p style="text-align: center;">当期 自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日</p>
	<p>(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券・投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に 記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債 務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価 としております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>当期 (平成23年 4月11日現在)</p>
<p>該当事項はございません。</p>

(その他の注記)

	<p>当期 自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日</p>
<p>信託財産に係る期首元本額、期中追加設定 元本額及び期中解約元本額</p>	
<p>期首元本額</p>	7,826,654,896円
<p>期中追加設定元本額</p>	8,908,219,058円
<p>期中解約元本額</p>	564,577,404円

(有価証券関係)

当期（自平成22年10月29日 至平成23年 4月11日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	862,929,731
親投資信託受益証券	108,577
合計	862,821,154

(デリバティブ取引等関係)

該当事項はございません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

() 株式

該当事項はございません。

() 株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成23年4月11日現在

種類	銘柄	券面総額(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fund class B	1,539,159	15,770,223,114	-
合計		1,539,159	15,770,223,114	-

平成23年4月11日現在

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	123,970,635	148,355,658	-
合計		123,970,635	148,355,658	-

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

< 参考 >

当ファンドは「損保ジャパン日本債券マザーファンド」受益証券および「BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fund」のclass Bに係る投資信託の受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の受益証券であり、「投資信託受益証券」はすべて「BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fund」のclass Bに係る投資信託の受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況は次のとおりです。

* なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

区分	(平成23年4月11日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	57,569,382
国債証券	5,892,692,610
地方債証券	697,594,520
特殊債券	1,352,098,120
社債券	2,243,748,300
未収利息	24,853,639
前払費用	1,977,241
流動資産合計	10,270,533,812
資産合計	10,270,533,812
負債の部	
流動負債	
該当事項なし	-
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	
元本	8,582,554,862
剰余金	
剰余金	1,687,978,950
純資産合計	10,270,533,812
負債・純資産合計	10,270,533,812

「損保ジャパン日本債券マザーファンド」は、平成12年7月31日に信託契約を締結し、平成23年7月15日に第11期決算を行います。上の表は、平成23年4月11日現在における同マザーファンドの状況です。（同マザーファンドの計算期間は「アジア転換社債ファンド(毎月分配型)」の計算期間とは異なります。）

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成22年10月29日 至 平成23年4月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準
3. その他	約定日基準で計上しております。
	当計算期間は期末が休日のため平成22年10月29日から平成23年4月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年4月11日現在)
1. 計算期間末日における受益権の総数	8,582,554,862口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 1.1967円 (1万口当たり純資産額 11,967円)

（金融商品に関する注記）

	<p>自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日</p>
<p>1．金融商品の状況に関する事項</p>	<p>（１）金融商品に対する取組方針 当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。</p> <p>（２）金融商品の内容およびその金融商品に係るリスク</p> <p>金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券関係）に記載しております。</p> <p>金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>（３）金融商品に係るリスク管理体制 委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をリスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p>

	<p>自 平成22年10月29日 至 平成23年4月11日</p>
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p>	<p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(1) 貸借対照表計上額、時価およびその差額</p> <p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>(2) 時価の算定方法</p> <p>国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

(平成23年4月11日現在)

該当事項はございません。

（その他の注記）

	自 平成22年10月29日 至 平成23年 4月11日
開示対象ファンドの期首における当該マ ザーファンドの元本額	7,839,801,396円
同期中における追加設定元本額	1,010,555,904円
同期中における解約元本額	267,802,438円
同期末における元本の内訳*	
ファンド名	
損保ジャパン日本債券ファンド	2,603,427,002円
ハッピーエイジング20	69,807,035円
ハッピーエイジング30	349,319,769円
ハッピーエイジング40	2,028,333,293円
ハッピーエイジング50	1,741,591,482円
ハッピーエイジング60	1,497,129,141円
損保ジャパン中国本土株ファンド(限定追 加型)2010-05	6,364,247円
パン・アフリカ株式ファンド	162,612,258円
アジア転換社債ファンド(毎月分配型)	123,970,635円
(合計)	8,582,554,862円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券関係）

（自平成22年10月29日 至平成23年 4月11日）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	116,264,500
地方債証券	7,894,400
特殊債証券	12,698,283
社債証券	18,425,900
合計	155,283,083

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

() 株式

該当事項はございません。

() 株式以外の有価証券

次表の通りです。

平成23年4月11日現在

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	1 40年国債	20,000,000	20,072,300	-
	19 30年国債	130,000,000	132,261,350	-
	21 30年国債	10,000,000	10,160,000	-
	27 30年国債	70,000,000	73,757,320	-
	29 30年国債	120,000,000	123,683,520	-
	32 30年国債	120,000,000	121,477,440	-
	33 30年国債	40,000,000	37,893,360	-
	51 20年国債	40,000,000	42,482,160	-
	60 20年国債	40,000,000	39,681,000	-
	66 20年国債	180,000,000	184,381,740	-
	73 20年国債	110,000,000	114,300,230	-
	83 20年国債	140,000,000	145,726,980	-
	92 20年国債	160,000,000	164,864,800	-
	98 20年国債	150,000,000	153,566,250	-
	100 20年国債	70,000,000	72,320,430	-
	105 20年国債	60,000,000	60,854,580	-
	110 20年国債	20,000,000	20,210,680	-
	113 20年国債	70,000,000	70,468,370	-
	117 20年国債	150,000,000	150,612,150	-
	121 20年国債	300,000,000	291,313,800	-
	124 20年国債	60,000,000	59,081,760	-
	236 10年国債	40,000,000	40,376,680	-
	238 10年国債	80,000,000	80,948,720	-
	243 10年国債	180,000,000	182,437,200	-
	244 10年国債	30,000,000	30,420,360	-
	247 10年国債	210,000,000	212,475,480	-
	253 10年国債	130,000,000	134,328,090	-
	258 10年国債	240,000,000	247,137,600	-
	260 10年国債	20,000,000	20,815,400	-
	270 10年国債	10,000,000	10,353,960	-
	272 10年国債	190,000,000	197,691,580	-
	274 10年国債	530,000,000	554,303,150	-
	280 10年国債	80,000,000	85,408,320	-
	282 10年国債	140,000,000	148,118,320	-
	285 10年国債	100,000,000	105,883,700	-
	286 10年国債	110,000,000	117,111,280	-
	288 10年国債	200,000,000	211,548,800	-
	291 10年国債	50,000,000	51,440,750	-

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
	295 10年国債	210,000,000	218,510,670	-
	296 10年国債	230,000,000	238,794,510	-
	299 10年国債	70,000,000	71,334,760	-
	302 10年国債	170,000,000	174,094,110	-
	305 10年国債	100,000,000	101,105,500	-
	309 10年国債	350,000,000	345,956,800	-
	311 10年国債	160,000,000	153,529,280	-
	312 10年国債	70,000,000	69,397,370	-
国債証券計	銘柄数: 46	5,760,000,000	5,892,692,610	-
社債券	1 大和ハウス	100,000,000	100,308,000	-
	5 住友信託 劣後	100,000,000	105,839,400	-
	10 パナソニック	100,000,000	99,851,700	-
	13 JFEホールディングス	100,000,000	101,304,600	-
	14 ダイキン工業	100,000,000	101,455,600	-
	17 太平洋セメント	100,000,000	100,547,500	-
	20 野村ホールディング	100,000,000	100,578,700	-
	24 住友商事	100,000,000	104,060,400	-
	25 ソニー	100,000,000	102,452,300	-
	31 三井不動産	100,000,000	103,481,300	-
	43 日本電気	100,000,000	99,073,200	-
	46 伊藤忠商事	100,000,000	105,701,800	-
	49 日産自動車	100,000,000	104,469,800	-
	50 東芝	100,000,000	98,049,500	-
	58 電信電話債	100,000,000	101,522,900	-
	60東日本旅客鉄道	100,000,000	101,135,600	-
	64 三菱商事	100,000,000	106,152,500	-
	68 住友不動産	100,000,000	103,433,800	-
	7 三井住友BK劣後	100,000,000	103,891,800	-
	3 ラオバンク・ネダー	100,000,000	100,100,300	-
	14 メリルリンチ&カンパニー	100,000,000	100,524,100	-
	9 東日本高速道路	100,000,000	99,813,500	-
社債券計	銘柄数: 22	2,200,000,000	2,243,748,300	-
地方債証券	586 東京都公債	90,000,000	91,237,590	-
	588 東京都公債	150,000,000	152,145,150	-
	614 東京都公債	100,000,000	103,521,800	-
	16-2 広島県公債	40,000,000	41,485,880	-
	21-15 愛知県公債	100,000,000	101,069,700	-
	3 公営企業	100,000,000	101,491,500	-
	24 公営企業	100,000,000	106,642,900	-
地方債証券計	銘柄数: 7	680,000,000	697,594,520	-
特殊債券	27 鉄道建設・運	100,000,000	100,735,300	-
	827 政保公営企業	100,000,000	100,716,500	-
	851 政保公営企業	200,000,000	206,521,400	-
	11695 利付農林債	100,000,000	101,513,000	-
	11724 利付農林債	100,000,000	99,207,900	-
	56 道路機構	100,000,000	100,810,600	-
	S6 住宅金融RMB S	51,062,000	53,262,772	-

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
	42 政保道路機構	100,000,000	105,978,500	-
	87 政保道路機構	100,000,000	102,575,800	-
	3 本州四国連絡橋	100,000,000	104,784,600	-
	4 首都高速道路	100,000,000	101,681,700	-
	10 住宅金融R M B S	83,298,000	83,273,010	-
	29 住宅機構R M B S	89,401,000	91,037,038	-
特殊債券計	銘柄数: 13	1,323,761,000	1,352,098,120	-
ファンド計	銘柄数: 88	9,963,761,000	10,186,133,550	-

BNP Paribas Cayman Investment Funds SPC-ASIA CB Fundの状況

当受益証券は第1期計算期間が終了しておらず、現地において作成された監査済の財務諸表がないため、記載事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

平成23年4月28日現在

資産総額（円）	18,119,922,714
負債総額（円）	340,107,007
純資産総額（ - ）（円）	17,779,815,707
発行済数量（口）	17,731,772,080
1単位当り純資産額（ / ）（円）	1.0027

< 参考 >

純資産額計算書

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成23年4月28日現在

資産総額（円）	10,293,333,942
負債総額（円）	0
純資産総額（ - ）（円）	10,293,333,942
発行済数量（口）	8,542,321,801
1単位当り純資産額（ / ）（円）	1.2050

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額（平成23年5月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2) 会社の機構（平成23年5月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専務取締役及び常務取締役を選任することができます。

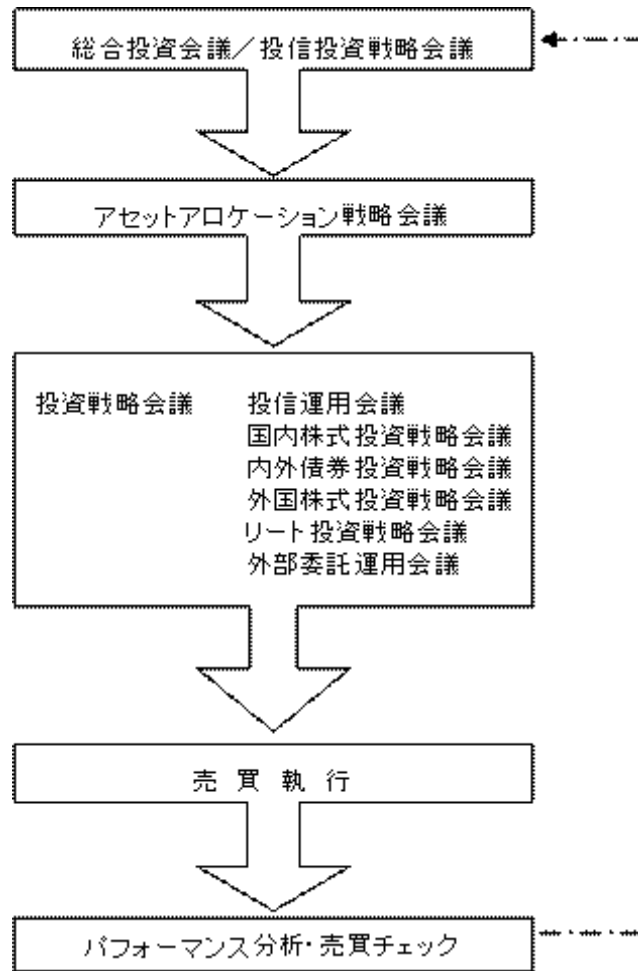
取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

総合投資会議において受託資産に係る全社的な基本運用方針の決定と評価を行います。信託財産に係る基本運用方針については、投信投資戦略会議および総合投資会議で決定されます。

資産配分はアセット・アロケーション戦略会議において決定されます。銘柄選定は、モデル等を利用した定量的な分析に、定性的な判断を加えて投信運用会議にて基本方針が決定されます。銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。そのために独自の資産評価モデルを保有・活用し、投資顧問部門と同じ運用手法で行うファンドについては投資戦略会議において投資戦略を共有化していきます。



2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

（略）

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成22年7月末現在、計57本（追加型株式投資信託52本、単位型株式投資信託4本、単位型公社債投資信託1本）であり、その純資産総額の合計は192,044百万円です。

< 訂正後 >

（略）

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成23年5月末現在、計64本（追加型株式投資信託60本、単位型株式投資信託4本）であり、その純資産総額の合計は235,583百万円です。

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
2. 財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表および当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金・預金		877,030	1,405,679
2 前払費用		50,824	48,213
3 未収還付法人税等		1,581	-
4 未収委託者報酬		476,968	454,473
5 未収運用受託報酬		134,196	218,965
6 未収収益		-	24
7 その他		873	657
流動資産合計		1,541,475	2,128,013
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物	* 1	82,905	81,367
(2) 器具備品	* 1	51,683	47,612
有形固定資産合計		134,588	128,980
2 無形固定資産			
(1) 電話加入権		4,535	4,535
(2) 意匠権		-	15
無形固定資産合計		4,535	4,550
3 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		19,525	25,013
(2) 関係会社株式		-	41,085
(3) 長期差入保証金		155,088	193,917
(4) その他		23	24
投資その他の資産合計		174,637	260,040
固定資産合計		313,761	393,571
資産合計		1,855,236	2,521,585

		前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			4,849		5,196
2 未払金					
(1) 未払手数料	* 2	212,825		205,358	
(2) その他未払金	* 2	55,836	268,661	81,409	286,767
3 未払費用	* 2		115,162		165,776
4 未払消費税等			2,553		21,571
5 未払法人税等			5,952		7,947
6 賞与引当金			77,031		38,191
流動負債合計			474,211		525,451
固定負債					
1 退職給付引当金			20,735		27,191
2 資産除去債務			-		7,233
3 繰延税金負債			315		-
固定負債合計			21,050		34,424
負債合計			495,262		559,876
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			504,824		504,824
(2) その他資本剰余金			-		840,448
資本剰余金合計			504,824		1,345,273
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			695,310		931,993
利益剰余金合計			695,310		931,993
株主資本合計			1,359,514		1,963,280
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			460		1,571
評価・換算差額等合計			460		1,571
純資産合計			1,359,974		1,961,708
負債・純資産合計			1,855,236		2,521,585

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		1,981,466		2,087,471	
2 運用受託報酬	* 1	847,294	2,828,761	1,119,624	3,207,095
営業費用					
1 支払手数料	* 1	905,690		983,355	
2 広告宣伝費		8,546		18,473	
3 公告費		1,105		4,353	
4 調査費		645,734		815,932	
(1) 調査費	* 1	311,467		375,917	
(2) 委託調査費	* 1	332,781		438,375	
(3) 図書費		1,485		1,640	
5 営業雑経費		105,417		153,663	
(1) 通信費		17,093		22,499	
(2) 印刷費		81,793		124,238	
(3) 諸会費		6,530	1,666,494	6,926	1,975,779
一般管理費					
1 給料		823,238		866,979	
(1) 役員報酬	* 2	27,399		35,800	
(2) 給料・手当		636,601		742,301	
(3) 賞与		159,237		88,877	
2 福利厚生費		100,145		84,635	
3 交際費		1,872		2,994	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		18,119		24,139	
6 法人事業税		5,590		8,453	
7 租税公課		4,707		5,779	
8 不動産賃借料		157,467		193,932	
9 退職給付費用		14,274		23,281	
10 賞与引当金繰入		77,031		38,191	

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
11 固定資産減価償却費		31,867		43,760	
12 移転費用		31,195		-	
13 諸経費	* 1	164,179	1,429,789	146,951	1,439,200
営業損失()			267,522		207,884
営業外収益					
1 受取配当金		216		237	
2 受取利息		554		261	
3 有価証券売却益		-		362	
4 有価証券償還益		-		22	
5 為替差益		50		-	
6 雑益		3,379	4,200	1,432	2,315
営業外費用					
1 為替差損		-		1,783	
2 有価証券償還損		32		-	
3 雑損		157	190	2	1,785
経常損失()			263,512		207,354
特別利益		-	-	-	-
特別損失					
1 固定資産除却損	* 3	15,990		241	
2 その他特別損失	* 4	413,708	429,698	26,796	27,038
税引前当期純損失()			693,211		234,392
法人税、住民税及び事業税			2,099		2,290
当期純損失()			695,310		236,682

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,200,000	1,550,000
当期変動額		
新株の発行	350,000	-
当期変動額合計	350,000	-
当期末残高	1,550,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
新株の発行	350,000	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	302,146	-
当期末残高	504,824	504,824
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
資本準備金からその他資本剰余金への振替	47,853	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	-	840,448
当期末残高	-	840,448
資本剰余金合計		
前期末残高	202,677	504,824
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	350,000	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	302,146	840,448
当期末残高	504,824	1,345,273

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	33,895	-
当期変動額		
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	-
当期変動額合計	33,895	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,748	695,310
当期変動額		
当期純損失()	695,310	236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	33,895	-
当期変動額合計	613,562	236,682
当期末残高	695,310	931,993
利益剰余金合計		
前期末残高	47,853	695,310
当期変動額		
当期純損失()	695,310	236,682
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	47,853	-
当期変動額合計	647,457	236,682
当期末残高	695,310	931,993
株主資本合計		
前期末残高	1,354,824	1,359,514
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	700,000	-
当期純損失()	695,310	236,682
当期変動額合計	4,689	603,765
当期末残高	1,359,514	1,963,280

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	577	2,031
当期変動額合計	577	2,031
当期末残高	460	1,571
評価・換算差額等合計		
前期末残高	117	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	577	2,031
当期変動額合計	577	2,031
当期末残高	460	1,571
純資産合計		
前期末残高	1,354,706	1,359,974
当期変動額		
合併による増加	-	840,448
新株の発行	700,000	-
当期純損失()	695,310	236,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	577	2,031
当期変動額合計	5,267	601,734
当期末残高	1,359,974	1,961,708

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>								
<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1)</p> <p>(2) その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	建物	3～15年	器具備品	3～20年	<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。 (2) 同左 (3) 同左</p> <p>2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) リース資産 同左</p> <p>3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	建物	15年	器具備品	3～20年
建物	3～15年								
器具備品	3～20年								
建物	15年								
器具備品	3～20年								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。</p> <p>5. 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>5. 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,067千円、税引前当期純損失は1,496千円増加しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度548千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)																
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table data-bbox="209 860 751 936"> <tr> <td>建物</td> <td>6,200千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>35,609千円</td> </tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table data-bbox="209 1128 751 1205"> <tr> <td>未払手数料</td> <td>2,857千円</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> </table>	建物	6,200千円	器具備品	35,609千円	未払手数料	2,857千円	その他未払金	10,000千円	* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table data-bbox="868 860 1410 936"> <tr> <td>建物</td> <td>21,783千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>59,352千円</td> </tr> </table> * 2 . 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されているもののほか、各科目に含まれているものは次のとおりであります。 <table data-bbox="868 1128 1410 1205"> <tr> <td>その他未払金</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>5,846千円</td> </tr> </table>	建物	21,783千円	器具備品	59,352千円	その他未払金	10,000千円	未払費用	5,846千円
建物	6,200千円																
器具備品	35,609千円																
未払手数料	2,857千円																
その他未払金	10,000千円																
建物	21,783千円																
器具備品	59,352千円																
その他未払金	10,000千円																
未払費用	5,846千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">7,029千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">11,536千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">1,647千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">494千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は建物7,422千円、器具備品8,567千円であります。</p> <p>* 4 . その他特別損失は、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)に係る仲裁判断に基づき支払った金額であります。</p> <p>本件は、平成21年4月28日に、当社を委託会社とする私募投資信託(既償還済)の関係者より、第二東京弁護士会仲裁センターに解約代金に係わる和解あっせんの申立てがなされたことに関連して、当社及び申立人らが進めておりました和解あっせん手続に関するものであります。当社及び和解あっせん申立人らによる協議の結果、平成21年12月21日に仲裁合意が成立し仲裁手続に移行し平成22年1月22日になされた仲裁判断に基づいて、当社が和解あっせん申立人らに対して支払いを行い、これを特別損失として計上したものであります。</p>	運用受託報酬	7,029千円	支払手数料	11,536千円	調査費	1,647千円	委託調査費	20,000千円	諸経費	494千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内	<p>* 1 . このうち関係会社との取引高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">4,157千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,745千円</td> </tr> <tr> <td>調査費</td> <td style="text-align: right;">721千円</td> </tr> <tr> <td>委託調査費</td> <td style="text-align: right;">53,500千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">2,670千円</td> </tr> </table> <p>* 2 . 役員報酬の限度額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円以内</td> </tr> </table> <p>* 3 . 固定資産除却損は器具備品241千円であります。</p> <p>* 4 . その他特別損失は、受入出向者負担金の見直しに伴う過年度影響額26,368千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額428千円であります。</p>	運用受託報酬	4,157千円	支払手数料	5,745千円	調査費	721千円	委託調査費	53,500千円	諸経費	2,670千円	取締役 年額	200,000千円以内	監査役 年額	50,000千円以内
運用受託報酬	7,029千円																												
支払手数料	11,536千円																												
調査費	1,647千円																												
委託調査費	20,000千円																												
諸経費	494千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												
運用受託報酬	4,157千円																												
支払手数料	5,745千円																												
調査費	721千円																												
委託調査費	53,500千円																												
諸経費	2,670千円																												
取締役 年額	200,000千円以内																												
監査役 年額	50,000千円以内																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,860株	7,000株	-株	16,860株

（注）当事業年度に増加しました7,000株は、平成21年12月29日に実施しました株主割当による新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	16,860株	7,225株	-株	24,085株

（注）当事業年度に増加しました7,225株は、平成22年10月1日付のゼスト・アセットマネジメント株式会社との合併に伴う新株発行であります。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）				当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）			
<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	22,549	13,319	9,229	器具備品	22,549	17,829	4,720
合計	22,549	13,319	9,229	合計	22,549	17,829	4,720
<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,716千円 1年超 5,141千円 合計 9,857千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,699千円 減価償却費相当額 5,076千円 支払利息相当額 598千円</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,254千円 1年超 886千円 合計 5,141千円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 5,069千円 減価償却費相当額 4,509千円 支払利息相当額 353千円</p>			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はあ りません。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況について経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	877,030	877,030	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	3,775	3,775	-
資産計	880,806	880,806	-

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
長期差入保証金	155,088

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	876,774	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	1,028	1,534	-	-
合計	877,802	1,534	-	-

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。長期差入保証金は本社事務所にかかる敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,405,679	1,405,679	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	9,263	9,263	-
資産計	1,414,942	1,414,942	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	15,750
関係会社株式	41,085
長期差入保証金	193,917

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

本社事務所の敷金である長期差入保証金は、当初から長期の入居を考えていることから退去年月を想定できないため、時価開示の対象としておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	1,405,302	-	-	-
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	8,408
合計	1,405,302	-	-	8,408

注4 . 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,775	3,000	775
	小計	3,775	3,000	775
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,775	3,000	775

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日現在）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（子会社株式 貸借対照表計上額41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,263	10,835	1,571
	小計	9,263	10,835	1,571
合計		9,263	10,835	1,571

5．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,362	366	4
合計	2,362	366	4

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）																
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">20,735千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">14,274千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>5．当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	<u>退職給付債務</u>	20,735千円	退職給付引当金	20,735千円	<u>勤務費用等</u>	14,274千円	退職給付費用	14,274千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>退職給付債務</u></td> <td style="text-align: right;">27,191千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">27,191千円</td> </tr> </table> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"><u>勤務費用等</u></td> <td style="text-align: right;">23,281千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,281千円</td> </tr> </table> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p> <p>5．同左</p>	<u>退職給付債務</u>	27,191千円	退職給付引当金	27,191千円	<u>勤務費用等</u>	23,281千円	退職給付費用	23,281千円
<u>退職給付債務</u>	20,735千円																
退職給付引当金	20,735千円																
<u>勤務費用等</u>	14,274千円																
退職給付費用	14,274千円																
<u>退職給付債務</u>	27,191千円																
退職給付引当金	27,191千円																
<u>勤務費用等</u>	23,281千円																
退職給付費用	23,281千円																

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主 原因別の内訳
(単位：千円)	(単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 356,999	繰越欠損金 451,478
ソフトウェア損金算入限度 超過額 54,329	ソフトウェア損金算入限度 超過額 64,476
賞与引当金 31,344	未払費用否認 15,722
退職給付引当金 8,437	賞与引当金 15,540
未払費用否認 3,327	退職給付引当金 11,064
繰延資産償却超過額 2,395	その他 8,882
未払事業税否認 1,568	繰延税金資産小計 567,163
未払事業所税否認 481	評価性引当額 564,829
その他 136	繰延税金資産合計 2,334
繰延税金資産小計 459,019	繰延税金負債
評価性引当額 459,019	固定資産除去価額 2,334
繰延税金資産合計 -	繰延税金負債合計 2,334
繰延税金負債	繰延税金資産(負債)の純額 -
その他有価証券評価差額金 315	
繰延税金負債合計 315	
繰延税金資産(負債)の純額 315	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当期は税引前当期純損失であるため、記載を省 略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ゼスト・アセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資顧問業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

平成22年4月1日に株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、株式移転により共同持株会社であるNKSJホールディングス株式会社を設立し経営統合いたしました。当社はNKSJグループの資産運用機能の集中及び強化を図る目的で、平成22年10月1日に日本興亜損害保険株式会社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づく、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日現在）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.68%～1.79%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高（注）	5,685千円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	1,438千円
時の経過による調整額	109千円
資産除去債務の履行による減少額	-千円
その他増減額	-千円
当事業年度末残高	<u>7,233千円</u>

（注）当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

セグメント情報

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するセグメント名
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	167,685	-
日本興亜損害保険株式会社	106,182	-
株式会社損害保険ジャパン	73,474	-

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

（単位：千円、千米ドル）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 損害保険 ジャパン	東京都 新宿区	70,000,000	損害保険業	(被所有) 直接70%	1．株主割当増資による新株の発行（注1）	増資の受け入れ	490,000	-	-
						2．投資顧問契約に基づく資産運用の助言及び一任（注2）	運用受託報酬の受取り	7,029	-	-
						3．投資信託に係る事務代行の委託等（注3）	投信代行手数料の支払い	11,536	未払手数料	2,857
						4．保険契約（注4）	損害保険料の支払い	494	-	-
						5．LANの利用（注5）	LAN利用料の支払い	1,647	-	-
その他の関係会社	The TCW Group, Inc.	米国 カリフォルニア州	US\$195,297	資産運用会社（持株会社）	(被所有) 直接30%	1．株主割当増資による新株の発行（注1）	増資の受け入れ	210,000	-	-
						2．株式投資に関する情報提供契約（注6）	情報料の支払い	20,000	その他未払金	10,000

注1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）株主割当増資による新株の発行は、平成21年12月29日を払込期日として、1株当り100,000円の発行価額で7,000株の新株発行を行ったものであります。

（注2）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

（注3）代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

（注4）損害保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

（注5）LAN利用料の支払いについては両社が合意した合理的に妥当と考えられる条件によっております。

（注6）情報料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

子会社及び関連会社等との取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位：千円、千米ドル)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注1)	運用受託報酬の受取り	153,065	未収運用受託報酬	83,134
						2. 団体定期保険の契約(注2)	生命保険料の支払い	648	-	-
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	1. 投資顧問契約に基づく資産運用の助言(注3)	投資顧問料の支払い	27,766	未払費用	6,300
						2. 投資信託に係る事務代行の委託等(注4)	投信代行手数料の支払い	214,049	未払手数料	52,605
その他の関係会社の子会社	TCW Investment Management Company	米国カリフォルニア州	US\$25	投資顧問業及び投資信託委託業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任(注3)	投資顧問料の支払い	51,962	未払費用	16,264

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(注2) 生命保険料の支払いについては一般的取引条件によっております。

(注3) 投資顧問料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(注4) 代行手数料の支払いについては市場動向等を勘案し、協議の上決定しております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社損害保険ジャパン(当事業年度末においては、金融商品取引所には上場していません。)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,000	損害保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	106,182	未収運用受託報酬	52,949

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

なお、当社の親会社は平成22年10月1日付で株式会社損害保険ジャパンからNKSJホールディングス株式会社に異動しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
1株当たり純資産額 80,662.77円 1株当たり当期純損失金額（ ） 57,025.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 81,449.39円 1株当たり当期純損失金額（ ） 11,561.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
当期純損失（ ）（千円）	695,310	236,682
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	695,310	236,682
期中平均株式数（株）	12,193	20,472

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

247,260百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成22年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

(単位：百万円、平成22年3月末現在)

名称	資本金の額	事業の内容
みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

247,303百万円（平成23年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

(略)

資本金の額 : 50,000百万円（平成23年3月末現在）

(2)販売会社

(単位：百万円、平成23年3月末現在)

名称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	
ちばぎん証券株式会社	4,374	
新潟証券株式会社	600	
西村証券株式会社	500	
みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	
株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月11日

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月9日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア転換社債ファンド（毎月分配型）の平成22年10月29日から平成23年4月11日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア転換社債ファンド（毎月分配型）の平成23年4月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（旧会社名 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社）の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。